

昭天瑞民民主商工会  
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4  
TEL:052-889-6611  
FAX:052-889-6610

# 昭天瑞民商だより

## 新型コロナウイルス感染症にかかる 営業時間短縮等の要請・協力金について

愛知県の大村知事が12月15日(火)に記者会見で発表した、12月18日～1月11日までの夜9時以降の営業の時間短縮及び休業要請について、愛知県のホームページには記載されていない「デマ情報」が各所で飛び交っています。

Q1.会員A「お客さんから聞いたんだけど、営業日は時短すれば対象だけど、定休日は対象じゃないって本当なの？」

A.愛知県のホームページの「新型コロナウイルス感染症対策」では…

- ・ 区域 愛知県全域
- ・ 期間 12月18日(金)～1月11日(月) 25日間
- ・ 対象 ①接待を伴う飲食店  
②酒類を提供する飲食店及びカラオケ店
- ・ 支給金額 1店舗当たり1日4万円 最大100万円(要請に応じた日数分を交付)
- ・ 支給条件 ①業種別ガイドラインを遵守すること  
②「安心・安全宣言施設」に登録し、PRステッカーとポスターを提示

…と記載があり、趣旨には

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した事業者に対し、「愛知県感染防止対策協力金(12月18日～1月11日実施分)」を交付します。

※営業時間短縮には感染防止対策のため終日休業した場合も含む。

と、あるので営業日のみが対象ではなく定休日・お正月休み等、休業した日も対象に含まれますとのことです。

Q2.会員B「今回の協力金って、休業したら時短と別にお金もらえるって聞いたんだけど」

A.コールセンター：052-954-7453に問い合わせましたが、「今回の協力金以外でそのようなものは現在の所確認されていません。」とのことでした。

Q3.会員C「知り合いの業者の人が「ウチは平日は時短して、土日は普通に営業するよ」と話していたけど大丈夫なのか？」

A.「安心・安全宣言施設」への登録とステッカー・ポスターの提示が申請要項の条件になります。登録をした時点で、要請に対し遵守することが決められているため、要請を反故にして営業する(闇営業)などした場合、申請後に発覚した際に返金及び罰金になる可能性もあるので、やめましょう

## 民商 年末年始のお休みのお知らせ

会員の皆様、お疲れ様です。今年はコロナで幕開けしてあっという間に一年が過ぎ、本当に苦しく大変な一年となりました。昭天瑞民商も「持続化給付金」に始まり、「家賃支援給付金」「協力金」「雇用調整助成金」「IT導入補助金」「新型コロナ対策補助金」「国民金融政策公庫・銀行からの借り入れ申請」などなど、会員さんの商売を助けるため、多くの給付金や補助金の申請をサポートしてきました。来年の3月には確定申告を控え、そんな状況を会員の皆さんと笑顔で乗りきるために年末年始お休みを頂くことをご理解ください。

**年末年始休業 12月29日(火)～1月4日(月)**